

令和7年度第1回魚沼市行政改革推進委員会会議 会議録

日 時	令和7年5月12日（月）18時30分～20時00分
場 所	市役所本庁舎3階 302会議室
出席者	委 員：熊谷美峰、関 丈祐、渡辺あや子、桜井富夫、青木智佳子、佐藤咲恵 事務局：桑原総務政策部長、吉田副部長、五十嵐企画政策課長、諸橋政策推進係長、富樫主任

（会議の要旨）

1 開 会 （18：30）

2 あいさつ

3 委員及び事務局の紹介

4 行政改革推進委員会について 資料1により説明（事務局）

5 協議事項

（1）第4次行政改革大綱について

資料2により説明（事務局）

- ・ 行政改革の経緯と第4次行政改革大綱策定の必要性を説明
- ・ 第4次行政改革大綱策定にあたり、基本的な方針として「質の向上」を掲げ、行政サービスにデジタル技術を効果的かつ積極的に活用していくことや、持続可能な行財政運営を維持し、質の向上に焦点をあてた行政サービスの推進のために「行政サービスの向上と効率化」、「持続可能な財政運営の維持」、「適正な人材確保と人材育成」の3項目を重点とすることを説明

（委 員） AI-OCR、RPA や PPP/PFI など一般的に聞き慣れない言葉について、説明をお願いしたい。

（事務局） まず、AI-OCR は、OCR 技術（画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する）に AI 技術（人工知能）を掛け合わせることで、文字の読み取り精度が向上し、手書きの文字列などが精度高く読み取れ、データ化されるものである。具体的には、手書きされた申請書などが AI-OCR で読み取ることでデータに変換される。

RPA は、パソコンで行っている定型的な事務作業を自動化する技術である。例えば、AI-OCR を利用してデータ化したものを RPA で別のシステムなどに入力するというシナリオを作成すると入力作業が自動化されるといったものである。

- (事務局) 手書きの申請書を今までだと職員がそれを見ながら手作業で入力をするが、それを AI-OCR や RPA を使うことで自動化され、手間がなくなるし間違いもなくなる。そこが一番いいところである。
- (委員) すごく簡素化されているように思うが、不都合なことはないか。
- (事務局) 人の手間が入ると、そこで間違える可能性があるが、それが無くなることは大きい。また、職員が何もしなくも、それができてしまう。この2つはとても良い点である。細かいところでは、もしかしたら不都合があるかもしれないが、どちらかと言えば、効率化されていると職員から聞いているところである。
- (事務局) 続いて、PPP と PFI については、PPP がパブリック・プライベート・パートナーシップの略で、パブリックは公共、プライベートは民間、その2つのパートナーシップなので、官と民で一緒に進めていくという、これまでもやってきているが、公共がやってる業務を民間に業務委託をするということである。
- PFI については、プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略で、大きくは PPP の手法の一つで、公共施設の設計・建設・維持管理・運営を民間の資金や経営能力などを活用して行う公共事業の手法である。具体的には、これまで自治体が施設などを建設するときは、自治体が財政負担をし、事業者が建設するが、資金も事業者が用意し、建設した後に自治体が公共サービスを行うなど様々な手法があるが、色んなことを民間の事業者の力を借りながら実施していくということである。
- (委員) そういった取組は他の自治体でもあるのか。特にこの PFI の手法に取り組んでいるところはあるか。
- (事務局) 全国的に事例はあるが、民間事業者の理解などが必要で、近隣自治体や県内で実施しているというのはあまり無い状況で、魚沼市においても同じである。
- (委員) 行政改革の中の新たな取組ということで記載したということと理解した。
- (委員) AI-OCR や生成 AI はこれから必要な技術だと思う。市として、どう進めていくのか。
- (事務局) 市では、生成 AI について、「チャット GPT」の使用を限定的ではあるが認めている。生成 AI も進んでいるので、より良い活用方法を探っていく必要がある。
- (委員) 推進する部署があって、専門的な職員の配置があるのか。
- (事務局) 企画政策課の情報部門担当の係である。
- (事務局) 企画政策課においてデジタル技術の活用を含めた DX の推進を進めているところである。主導するのは、企画政策課であり、そこで方針や方向性を決めて、全庁的に取り組んでいくものである。
- (委員) 生成 AI は私も使ったときに、こういった内容で文章を作ってとお願いするとすぐに作成してくれるので、とても便利だが、誰が作った文章なんだろうと思うことがある。市が利用する場合に、その文章の内容の精査などの体制はどうしているか。
- (事務局) チェック体制のようなものはないが、自分が利用した時にも、正しいことは書かれているが、自分が考えてることとは異なるところがあると感じる。そういったところもあって、限定的な利用になっているし、うまく利用できていない部分もあるので、運用など見直しを考えていく必要性を感じている。

5 協議事項

(2) 公共施設再編整備計画(第3期)について

資料3により説明(事務局)

- ・公共施設再編の経緯と必要性について説明
- ・第3期計画の基本方針を示し、再編整備アクションプランの見直し、未利用施設等の計画的な譲渡・解体及び老朽化施設の改修や施設の複合化と利活用促進を重点検討事項とし策定にあたることを説明

(委員) これから方針に沿って計画を策定していくということで、官民協力していいものを作りましょうという方針で具体的に取り入れていってもらいたいと思ったが、今までに取り組んできたことについての評価はしているか。

(事務局) 公共施設の再編や整備・統合については、この20年の間に、この庁舎もそうだがスキー場や温泉施設の民営化などそれぞれの町や村がフルセットで抱えていたものを合併したことのメリットとして、統廃合を進めてきた。その取組の評価は、市の総合計画の中で行っており、その統廃合した施設、民営化した施設、それぞれ個々にどうだったかというところまでは行っていない。利害関係や様々な思いを持っている方もいらっしゃるので、学校の統廃合もそうだが、個々の取組について評価するのは難しい。

(委員) 総合管理計画では概ね30%縮減の目標があるが、それは変わらないのか。それと、10年間の計画期間がある中で目標が変わらないのであれば、説明の中で、財源不足などで進捗に一部遅れがあるとあったが、今実際どれくらい縮減されたかというのは計算したり把握しているか。

(事務局) 今、具体的に示すことはできないが、総合管理計画については、大目標で、策定時の年から最終年までの間に維持管理費用を30%削減するという方針で、何度か改訂しているが、目標は今のところ変えていない状況である。この度の再編整備計画策定にあたり施設の長寿命化を検討することで、施設をできるだけ長く使っていき、その代わりに建て替えも後に送ることで、1回の維持管理費を抑えながら長く使っていくという考え方になるので、当時策定した維持管理費と現在考える維持管理費、個々の施設の維持管理費が変わってくる部分があるため、その辺りも今回の再整備計画の策定に合わせて積み上げた中で、総合管理計画の目標に近づけるかどうかこれからシミュレーションしていきたいと考えている。

(委員) 今使っている施設であれば長寿命化でいいが、使っていない施設で維持管理しないといけない、例えば元の堀之内老人憩の家は、解体予定だったと思うが、財源不足等なのか、解体できていないように思う。使っていない施設で解体すべき施設については速やかに解体できるように第3期の計画の中では財源不足を理由にしないなどきちんと計画を立てていただきたい。

(事務局) ご指摘の部分で、現在、遊休施設・未利用施設のあり方について平行して議論を進めているところである。具体的には民間への売却・譲渡であるが、今空き家問題が社会問題化しているが、行政が空き施設を抱えているような状態である。そうは言っても解体費については、昨今の物価高騰で解体費用が財源として捻出できなかったり、売却がうまくいかない場合には、その予定価格を下げて、最終

的には無償売却できないか、そういった方法も含めてあり方について整備を進めているところである。

(委員) 指定管理の活用が明記されているが、指定管理の施設については、旧町村のしがらみのようなものが濃く残っているような感じがある。管理者との話し合いや折り合いなど難しいところはあると思うが、市として本当に必要で指定管理に出さないといけない施設なのかどうかを判断していくようなこともこれからは必要ではないかと感じている。こういった意見は、今後の策定に反映されていくのか。

(事務局) 説明させていただいたのが策定方針で、これを基に第3期計画を策定することになるが、例えば、重点検討事項に「再編整備アクションプランの見直し」と明記してあるが、委員の皆さんから、もっとこうした方がいいんじゃないかというご意見をいただければ、それも含めて検討していきたいと考えている。

(委員) インフラの話はこの中には含まれないが、昨今、下水道管の破裂など経年劣化が問題化している。普段、不安だったり、無くなると困るやこういったところを手厚くしてほしいというようなご意見があれば、計画策定に参考になることもあるので、委員の皆さんからご意見があればお願いしたい。

私は、先日、「ここいら」に行ってきたが、中高生や親子連れなどたくさんの方がいて今まで利用してなかった方々も来ていると感じてとてもよいと思った。

しかし、小出地域に集中してしまうと地域によって来れない方について広神図書室や堀之内図書室のフォロー、例えば移動図書館などで取り残された感がなく利用できるようにできたらよいと思う。「のるーと」なども活用して来訪のPRができるとよいと思った。

(委員) 私も「ここいら」は勉強や読書するスペースがたくさんあり、ゆっくりできてよいと感じた。「のるーと」のことがあったが、走っている車両をみるといつも乗車しているようなので、利用者が多いのではないかと考えている。現在は、試験的ということなので、皆さんでたくさん利用して、範囲を広げられるよう私たちが努力をしていかなければならない。「のるーと」にもAIが活用されていると思うが、私たちの身近なところで活用されているのがわかると理解しやすいと思うし、使う私たちも広まるよう努力をして充実していくといいと感じた。

(委員) 公民館などの会議室の予約について、電話で空き状況など確認して、それから申込書を記入しに出向いている。今では、宿泊でも電話で予約できる場所、変わらない方法でやっている。最近、鍵の返し方が変わり、公共施設予約システムが導入されたというので、確認したら、予約状況は見れるが、オンラインで予約はできない状況であった。他の市を確認してみると予約までできるようになっているが、どうして魚沼市はできていないのかと思った。

(事務局) ご指摘の部分で、予約状況を見れて、実際の予約が出来ない状況であるが、予約もできるように整備を進めているところである。

(事務局) 当初は、予約も同時にスタートを予定していたが、使用料の決済の仕方で、うまく調整できず遅れている状況である。また、市の直営施設と指定管理施設とあ

り、やり方が異なる部分もある。ただ、課題は明確であるので、今年度中に整備できるよう進めているところである。

(委員) 先ほどの「のるーと」や「ここいら」のオープンがあって、「のるーと」は、いい仕組みだと思うが、実際にこれからよく使った方がよいと思う高齢の方とかは予約の方法など「やり方がわからない」など私たちが説明しようとしても新しいことに対してやる気になってもらえないことがある。出前授業のようなもので老人会などで依頼をしたら来て、教えてくれるような方法があるとよいと思う。「のるーと」などよい仕組みができて、活用してほしい高齢の方々は、スマホなど持っていない、使い慣れていない場合があるので、利用の方法などがわかりやすく教えてもらえるとよいと思った。

(事務局) 自治会やコミュニティ協議会をサポートしている集落支援員がいるが、高齢者向けのスマホ教室で「のるーと」の予約方法を含めてスマホの使い方を教えている。地域の会合や要望で地域に出向いて行っているところである。そういった希望があれば対応可能なので、地域創生課へご連絡いただきたい。

(委員) 支援員が2人来ていただいて、茶の間の会で教えてもらった。聞いていた皆さんは興味津々で聞いていた。

(事務局) 5月10日号の市報に出前講座の記事があり、希望してもらったところへこちらから出向き、市の事業についてお伝えするものであるが、そのメニューの中に「のるーと」もあるので、ぜひ活用いただければと思う。

(委員) 市の公式LINEで市の行事が送られてきたり、一覧で行事が確認できたりと高齢の家族もとても便利に使っている。便利な機能なども一緒に宣伝していけるといいと思う。

6 その他

次回委員会開催予定について（事務局）

- ・ 8月下旬から9月上旬を予定

7 閉会 (20:00)